

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成26年4月16日  
一部修正 平成26年5月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称			
	住所			
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称		担当者名	
	住所		電話番号	

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称		ぐんま暮らし応援会		
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名		群馬司法書士会 副会長 西川 正		
構成 団 体	都道府県・市区町	福島県	事業における 役割	オブザーバー
	村名及び部課名	生活環境部避難者支援課		
	民間非営利組 織の種別・名称	認定NPO法人 じゃんけんぼん	事業における 役割	運営副委員長
		認定NPO法人 エプロンの会		運営副委員長
		群馬県社会福祉協議会		運営委員
		高崎市社会福祉協議会		運営委員
		NPO法人 ハートフル		運営委員
NPO法人 よろずや余之助	運営委員			
	住所	群馬県高崎市棟高町954番地8	電話番号	027-333-1635

2 事業概要

事業名	東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う福島県から群馬県内への 避難者支援強化事業		
総事業費	5,424,000円（うち希望補助金額 4,339,000円）		
事業の実施期間	平成26年6月1日から平成27年3月31日まで		

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

### 3 事業計画

<p>地域における課題と事業の目的</p>	<p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <p>○福島県から群馬県への避難者は現在約 1,500 人で、多くの方が原発災害により避難指示区域が設定された市町村からの避難者であり、戻りたくても戻れない方が多数を占め孤立化している。</p> <p>○平成 24 年 12 月より避難者の交流会を高崎市を中心として始め、昨年は県内各市町村で集いの会を開催し、ニーズ把握及び安否確認を行ってきた。現状、把握出来ている世帯は 2 割ほどであり集いの会に出て来れない人こそ孤立している可能性がある。</p> <p>○「ぐんま暮らし応援会」は群馬県司法書士会と県内の NPO 団体が呼びかけ人となり創設、そのネットワークを活かし支援課題の把握、必要に応じて専門家へつなぎ問題解決を行うなどの支援活動を県全域にて行っている。</p> <p>○しかし、原発事故が収束しない中、避難が長期化しており、避難者の生活再建に向け、出身地域とのつながりを保ちながら、群馬県内の避難者が安心して生活して頂く為の支援を拡大すると共に、今後新潟県、栃木県、茨城県、福島県との情報の共有、交流を深め「ぐんま暮らし応援会」の体制を強化していく。</p>
<p>事業の目標</p>	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>○群馬県内全域の避難者の交流会を拡大しネットワークの構築を強化、正確な情報を提供し、更に大学の教授や専門家、可能であれば行政との連携により新潟、栃木、茨城等広範囲なネットワークを構築し情報の共有、他県の避難者との交流を深めて行きたい。</p> <p>○就労の専門家でもある運営委員より福島の情報やプレゼンテーションを行い、一人でも多く就労に結びつくようにして行きたい。</p> <p>○交流会に何らかの理由により出席できない方のお宅に訪問し、安否確認、ニーズ調査及び情報の提供を行う、又、相談ごとなどは専門家との連携により支援して行きたい。</p> <p>○訪問支援実施（10 か月）、支援者会議の開催：専門家による講義・支援者勉強会等（3 回）以上実施。</p> <p>○交流会開催月間合計回数 3 回程度から 5 回程度の開催へ拡大する。</p> <p>○総合相談会の開催（毎月 1 回、高崎交流会と同時開催。）</p> <p>○訪問支援員の配置（4 人→6 人）。</p> <p>避難者を支援員として積極採用し、避難者へのきめ細かな配慮を行う。</p>

<p>事業内容</p>	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問支援実施事業（6人）  対象者：避難者  業務内容：訪問、傾聴、交流会の支援、避難者（高齢者、障害者）の見守り、避難者ニーズに伴う相談対応、専門家へのつなぎ等  配 置：高崎市  業務形態：パートタイム（1日4時間、月10日、10ヵ月）</li> <li>2. 「交流会」開催事業  開催内容：交流会により避難者の現状、ニーズを収集し専門家へつなぐ。  開催場所：県内各地社協の協力のもと高崎市を中心とした県内26市町村  総開催回数：毎月5回程度  参加規模：数人～30人程度状況により異なる</li> <li>3. 「総合相談会」開催事業  開催内容：「ぐんま暮らし応援会」支援団体を中心とした専門家らによる個別相談会  開催場所：高崎市、前橋市  総開催回数：毎月1回程度（交流会と同時開催）  参加規模：30人程度</li> <li>4. 支援者会議開催事業  開催内容：専門家による講義・支援者勉強会等  開催場所：高崎市  開催回数：3回  参加規模：10人程度  *避難者・状況により一般開放</li> <li>5. 専任職員の配置（3人）  期 間：6月～3月  業務内容：各事業の企画運営、支援者間ネットワーク構築（県内外）、支援コーディネート、支援情報収集・提供、電話相談受付・対応、総務経理業務等  配 置：常勤専任職員3名</li> </ol>
<p>見込まれる成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点  <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>直接的な効果：交流会により把握してなかった避難者を把握する事が出来る。又、避難者の現状を知る事で、避難者ニーズに伴う相談対応、専門家へのつなぎ等を行うことが出来る。</p> <p>波及的効果：交流会を通じ避難者間のネットワークが作られ孤立防止、情報共有をする事が出来る。</p> <p>被災者述べ人数 1,500人</p> </li> <li>2. 取組実施主体の運営力強化の観点  <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>避難者・専門家を中心としたネットワークを構築・強化することにより正確な情報を効果的に収集することや収集した情報に対しての的確な対応ができる。結果、避難者ニーズに伴う対応力を強化できる。対応力強化は「ぐんま暮らし応援会」の社会的信頼性を高めることにつながり、社会的信頼性を高めることは 避難者へより良い対応を提供することにつながる。</p> </li> </ol>

<p>事業 スケジュール</p>	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「交流会」開催事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>高崎集いの会 毎月1回開催 対象：県内避難者 会場：高崎市役所</li> <li>ふれあい水曜日 毎月1回開催 対象：県内避難者 会場：事務局</li> <li>地区別集いの会 毎月5回程度開催 対象：開催市町村への避難者 会場：開催地により異なる</li> </ul> </li> <li>2. 「総合相談会」開催事業（高崎集いの会と同時開催） 各専門家による相談</li> <li>3. 支援者会議開催事業（3回） 専門家による講義・支援者勉強会等 *避難者・状況により一般開放</li> <li>4. 他県との広域連携 新潟県、栃木県、茨城県、福島県との連携 各地へ1回以上(2人)</li> <li>5. 専任職員の配置（3人）</li> </ol>
<p>事業実施体制</p>	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ぐんま暮らし応援会」は司法書士会・NPO・社協・就職支援団体が参加する避難者支援ネットワークである</li> <li>○「ぐんま暮らし応援会」の機関は 運営委員会、総会、事務局がある。 運営委員会のメンバーは群馬県内のNPO団体4団体、社協（群馬県、高崎市）、群馬司法書士会その他就職支援団体からなる</li> <li>○群馬県（危機管理室）、高崎市（防災安全課、地域行政課）、前橋市（危機管理室）も協力体制にある。</li> </ul>
<p>事業終了後の 展開</p>	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者の方々がいつどのように帰還するか(除染・生活インフラの整備、避難者の生活再建等)、もしくは群馬で暮らして行くのかを見極め、事業継続の可否を判断する。</li> <li>○被災者の方々を取り巻く問題が個別化されてきており 個別支援を重点に支援を行っていく。</li> </ul>
<p>事業の先進性・ 普及性</p>	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内のNPO団体、社会福祉協議会、就職支援団体、群馬県司法書士会等によって構成する「ぐんま暮らし応援会」は高崎市を中心としたネットワークを拡大し県全域に広げた体制に整備、多くのニーズに対応しており、さらに県外広範囲なネットワークの構築を進め、情報の共有、交流を深めることを目標にしており他へのモデルとなる。</li> </ul>

特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>○交流会に参加している方は全体の1割にも満たない状況で、何らかの理由があつて出てこられない方の中には孤独感を深めていらっしゃる方も多いと推察される。孤立世帯や障害者世帯を中心に見守り活動を引き続き行い、また拡大する。そこに避難者を中心とした方達が訪問支援員（担い手）として関わって頂く事により きめ細かな対応を行うことができる。また、多くの交流会の開催を行い、それによって、多くのニーズを把握し、専門的支援が必要な場合は、居住地の行政、司法書士、就職支援団体等専門機関と連携し取り組んで行く、そして従来からの手法をさらに質を高め拡大していく。</p> <p>今年度は、新潟県、栃木県、茨城県、福島県を含め広域での支援ネットワークを構築する事に重点を置き、情報の共有や交流を深めこれからの支援のあり方について考えていきたい</p>
------	--

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
収支予算書

申請者名 ぐんま暮らし応援会

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	4,339	
自己資金（負担者名）	1,085	
事業収入		
収入合計	5,424	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	4,280	専任常勤職員 $160,000 \times 10 \text{月} = 1,600,000$  支援員 $4,000 \times 10 \text{日} \times 10 \text{月} (6 \sim 3 \text{月}) \times 6 \text{人} = 2,400,000 \text{円}$  通勤手当 $490 \text{円/日} \times 20 \text{日} \times 10 \text{月} \times 1 \text{人} = 98,000 \text{円}$ $350 \text{円/日} \times 10 \text{日} \times 10 \text{月} \times 2 \text{人} = 70,000 \text{円}$ $490 \text{円/日} \times 10 \text{日} \times 10 \text{月} \times 2 \text{人} = 98,000 \text{円}$ $70 \text{円/日} \times 10 \text{日} \times 10 \text{月} \times 2 \text{人} = 14,000 \text{円}$ 計 280,000 円

報償費	84	@28,100/回 × 3回 = 84,300
旅費	253	講演会講師旅費 23,000円/回 × 3回 = 69,000円 広域連携旅費 23,000円/回 × 4回 × 2人 = 184,000円
需用費	221	
消耗品費	110	コピー代 20,000円 × 5月(11~3月) = 100,000円 文具 2,000円/月 × 5月(11~3月) = 10,000円
燃料費	111	訪問等に伴うガソリン代 5,000円/月 × 5月(6~10月) = 25,000円 16,000円/月 × 5月(11~3月) = 80,000円 計 105,000円  灯油 6,000円
印刷製本費		
役務費	381	
通信運搬費	380	携帯通話料 20,000円/月 × 5月(11~3月) = 100,000円 郵送費 28,000円/月 × 10月(6~3月) = 280,000円
手数料	1	324円/回 × 4回 = 1,296円
保険料		
使用料及び賃借料	205	駐車場 7,500円(3台)/月 × 5月(6~10月) = 37,500円 12,500円(5台)/月 × 5月(11~3月) = 62,500円 計 100,000円  パソコン・リース 10,000円/台月 × 10月 = 100,000円  高速使用料 1,000円/月 × 5月(11~3月) = 5,000円
委託料		
支出合計	5,424	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、こ